

家電保

3年間・5年間・10年間

メーカー保証 1年 + ヤマダ保証 2年

メーカー保証 1年 + ヤマダ保証 4年

メーカー保証 1年 + ヤマダ保証 9年

幅広い豊富な対象商品



故障かなと思ったら
対象商品の取扱説明書等をお読みいただき、メーカーサポートセンターへご確認をいただき、ご使用方法の誤り等がないかを調べてください。

**保証期間内であるか
お調べください。**
対象商品の保証期間は、本書貼付の長期保証書レシートに記載されていますのでご確認ください。

**保証書の対象となる、
故障かお調べください。**
本保証の対象外につきましては、本書の長期保証規定に記載されていますのでご確認ください。

お読みください

- ①保証書の再発行はいたしません。メーカー保証書と共に大切に保管して下さい。
- ②本保証は、販売価格 10,000 円(税別)以上の商品で、メーカー保証が1年以上あるものが対象となります。
- ③本書に添付される保証レシートに記載の購入商品は、購入日以降はメーカー保証を適用し、本保証はメーカー保証期間満了日の翌日から開始し、「ヤマダ保証 9年」の保証終了日は購入日より 10 年間、「ヤマダ保証 4年」の保証終了日は購入日より 5 年間、「ヤマダ保証 2年」の保証終了日は購入日より 3 年間経過した時点で満了いたします。
- ④1回あたりの修理代は、購入金額まで保証いたします。但し、「ヤマダ保証9年」については、購入日から6年目以降、1回あたりの修理代は、購入金額の30%まで保証いたします。
- ⑤持込・出張修理対象商品は以下のようになりますが、持込対象の一部商品で出張修理になるもの、また出張対象の一部商品で持込修理になるものがあります。
 - 持込修理対象商品：パソコン本体、電子書籍端末、ブルーレイ・DVD レコーダー、ビデオカメラ、デジタルカメラ(交換式レンズ)、オーディオ、ポータブルプレイヤー、電子辞書、カーナビゲーション、クリーナー、炊飯ジャー、除湿機・加湿機、空気清浄機、他
 - 出張修理対象商品：ブルーレイ・DVD レコーダー、電子ピアノ、テレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、椅子式マッサージ機、レンジ、食器洗乾燥機、FAX、他

■ご不明の場合には

ヤマダ電機 修理受付サポートセンター



0120-506-858

〈受付時間 AM9:00~PM9:00〉 ※お電話いただいた結果、ヤマダ電機各店舗へお持ち込みをお願いする場合がございます。

購入日	年	月	日	商品名
メーカー名				型番
保証年数		年間		登録電話番号
保証番号				

※保証レシートは大切に保管してください。紛失などの際でも判るように上記へのご記入をお勧めいたします。保証内容が判らない場合、上記フリーダイヤルにて、ご登録のお電話番号でお調べいたします。

ヤマダ家電総合保証サービス『家電保』規定

ヤマダ家電総合保証サービス『家電保』（以下、本保証という）は、当該商品を正常な使用方法で使用していたにもかかわらず、故障した場合にメーカー保証終了日から、本保証の保証期間内発生した修理費用を下記の規定でヤマダ電機が負担する制度です。

第1条 保証対象商品

メーカー保証 1年間 + ヤマダ保証 9年間	メーカー保証 1年間 + ヤマダ保証 4年間	メーカー保証 1年間 + ヤマダ保証 2年間
購入金額 10 万円以上(税別)の下記商品	購入金額 3 万円以上(税別)の下記商品	購入金額 1 万円以上 3 万円未満(税別)の下記商品
保証料：商品購入代金の 5%	保証料：商品購入代金の 5%	保証料：1,000 円(税別)
エアコン、冷蔵庫	パソコン、ブルーレイレコーダー、DVD レコーダー、ビデオカメラ、デジタルカメラ(交換式レンズ)、オーディオ、ポータブルプレイヤー、テレビ、カーナビゲーション、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、レンジ、炊飯ジャー、食器洗乾燥機、除湿機、加湿機、エアコン、空気清浄機、クリーナー、電子書籍端末、椅子式マッサージ機、電子辞書、電子ピアノ、FAX、LED 照明、シャンデリア、温水便座、生ごみ処理機、エステ関連、フィットネス関連、スポンプレッサ等	

※タブレット PC はメーカー保証 1 年間 + ヤマダ保証 2 年間です。

購入金額が 1 万円以上 5 万円未満(税別)では保証料 2,500 円(税別)、購入金額が 5 万円以上(税別)での保証料は商品購入金額の 5% になります。

第2条 保証加入料金の支払方法

本保証に加入する保証料の支払いは、商品購入時に現金またはポイントでお支払いいただけます。

第3条 本保証の保証期間

1. 本保証の保証開始日はメーカー保証期間終了日の翌日から開始し、「ヤマダ保証 9年」の保証終了日は購入日より 10 年間、「ヤマダ保証 4年」の保証終了日は購入日より 5 年間、「ヤマダ保証 2年」の保証終了日は購入日より 3 年間経過した時点で満了いたします。
2. メーカー保証が 1 年以上ある場合も、本保証の保証終了日は、上記と同じく、購入日より上記の年数(10 年間・5 年間・3 年間)を経過した時点で満了いたします。
3. 前項の規定にかかわらず、本保証の保証対象商品の製造メーカーまたは取引先が倒産等の事情で、修理対応が出来ない場合または著しく困難になった場合は、代替品(同機種または同等機種)をお客様に提供し、本保証の保証期間の満了をまたず契約は終了いたします。代替品(同機種または同等機種)が購入金額を超える場合、超えた金額はおお客様のご負担とさせていただきます。
 ※エアコン、冷蔵庫で購入日から 6 年目以降に修理不能になった場合には、修理相当額のポイントを発行し、本保証期間の満了をまたず契約は終了いたします。但し、発行ポイントは購入金額の 30% を限度といたします。

第4条 本保証が適用される修理費用

持込修理対象商品は、各店舗へお持ち込みしていただき、修理した時にかかる一切の修理費用です。

出張修理対象商品は、訪問修理した時にかかる一切の修理費用（出張費含む）です。

※持込修理対象商品および出張修理対象商品の区別は、メーカー保証書または取扱説明書に記載されています。（メーカー保証規定と同様です。）

※本保証対象外となる場合について第6、7、8条をご参照ください。本保証が適用できない場合はすべてお客様のご負担となります。

※1回あたりの修理代は、購入金額まで保証いたします。これを超えた場合、代替品（同機種または同等機種）をお客様に提供し、本保証の保証期間の満了をまたず契約は終了いたします。代替品（同機種または同等機種）が購入金額を超える場合、超えた金額はお客様のご負担とさせていただきます。

但し、エアコン、冷蔵庫の10年間保証については、購入日から6年目以降、1回あたりの修理代は、購入金額の30%まで保証いたします。これを超えた場合、超えた金額は、お客様のご負担となります。

第5条 修理依頼

1. 本保証に基づいて修理をご依頼の場合には、本書及び本書に添付されたレシートをご提示ください。

2. 修理のご依頼は、持込修理対象商品は当社各店舗へ、出張修理対象商品は出張修理受付サポートセンターまたは当社各店舗へご依頼ください。お客様からメーカーへ直接修理依頼された場合は本保証の適用ができません。（持込修理対象商品、出張修理対象商品の区別は第4条をご参照ください。）

3. 修理受付の際、当社の「持込修理受付票」に記載のある諸条件に同意いただく必要があります。

不明な点は、ヤマダ電機修理受付サポートセンターへご相談ください。（表面に表記しております）

第6条 本保証の保証対象外となる部品

修理の際、下記の消耗・磨耗品、付属品を交換される場合、メーカー保証期間内はメーカー保証規定に基づき、メーカー保証期間外は有料となり、お客様のご負担となります。

商品名	保証対象外となる部品の例
パソコン	マウス、カード類、電池類、バッテリー類
ブルーレイDVD	リモコン、3Dメガネ、電池類
ビデオカメラ デジタルカメラ	リモコン、メモリーカード類
オーディオ ポータブルプレーヤー	リモコン、メディア類
テレビ	リモコン、3Dメガネ、電池類
冷蔵庫	給水タンク、浄水フィルター

商品名	保証対象外となる部品の例
洗濯機	糸くずフィルター、給水・排水外部ホース、ストレーナー
電子レンジ オーブンレンジ	ターンテーブル、皿類
炊飯ジャー	内釜、しゃもじ
除湿機・加湿機 空気清浄機	リモコン、フィルター
クリーナー	床ブラシ、隙間ブラシ、延長管、ジャバラホース（破損・破れ・変形）、紙パック

商品名	保証対象外となる部品の例
エアコン	リモコン、フィルター
電子書籍端末	メモリーカード類、電池類、バッテリー類
マッサージ機	カバー類、シート類
温水便座	リモコン、電池類
生ごみ処理機	かくはんハネ、フタ
エステ関連	充電器、ACアダプター
スポンブレッサ	プレスシート、クランプ及びクランプ受け

その他、メーカー保証書および取扱説明書に記載されている消耗・磨耗品や付属品は、保証対象外となります。

（保証対象外となる例）

各種フィルター類、各種バッキン類、各種ベルト類、糸くずフィルター（リントフィルター）、ゴミ取りネット、紙パック、電池・バッテリー類（内蔵含む）、インク類、トナー、感光体、ブラシ、内刃、外刃、電源アダプタ、電源コード、充電器、リモコン、キーボード、マウス、入力用ペン、スピーカー、メモリー類、クリーナーホース、延長管、床ブラシ、隙間、フトンブラシ（ノズル）、お手入れブラシ、洗濯機の給水・排水用外部ホース、お湯取りホース、水受けタンク、内釜、製氷皿、ガラス皿、カップ、ストラップ、レンズキャップ、ヘッドホン、イヤホン、コード、ケーブル類、ソフトウェア（CD、DVD、BD等記録媒体含む）、周辺機器、アクセサリ等の製品本体以外に生じた故障または損傷。但し、パソコン同梱セットディスプレイ、セットステレオのスピーカー、デジタルカメラ・ビデオカメラのレンズ部については、製品の取り扱い説明書や本体ラベル等の注意書に従った使用状態で発生した電気的自然故障且つ外的要因が原因でない場合に限り保証対象といたします。また、クリーナーホース、延長管、床ブラシに内蔵されているスイッチ、モーター、洗濯機のお湯取りホースに内蔵されているポンプで電気的自然故障は保証対象といたします。

第7条 本保証の保証対象外となる作業

下記の作業にかかる作業料金は、お客様のご負担となります。

初期設定（リカバリー）、ソフトウェア更新、機器接続、チャンネル設定、フレア加工、ガスチャージ、高所作業、各種クリーニング、フィルターの詰まり、異物除去、オーバーホール、使用説明、取付、設置、その他の同様な作業。

第8条 上記の第6条、第7条以外で、本保証の保証対象外となる場合

下記の修理等にかかる料金は、お客様のご負担となります。

- 持込修理対象商品で出張修理が可能な場合に出張修理をした時の出張費は保証対象外になります。
- 出張修理対象商品の出張費は当社及びメーカーで定める基本出張費になります。これを超える料金は保証対象外になります。離島及び遠隔地等で、メーカー修理拠点が無い場合等に発生いたします。
- 修理品送料、輸送費、航空料金、船舶料金、宿泊料金等は保証対象外となり、発生した場合は保証対象外になります。離島及び遠隔地等で、メーカー修理拠点が無い場合等に発生いたします。
- 消耗品・磨耗品に起因する部品の不具合による故障は保証対象外になります。
- 使用上の誤りや、各部の汚れによるクリーニングは保証対象外になります。
- 工事不良・設置不良（車両・船舶への搭載等）、不当な修理や改造による故障は保証対象外になります。
- 天災地変（火災、地震、水害、落雷、塩害等）、落下、破損、変質、変形、水混入、盗難、異常電圧（指定以外の電圧等）、による故障は保証対象外になります。
- さび、かび、腐敗、異物混入、その他の類する事由により生じた故障は保証対象外になります。
- ソフト、周辺機器、アクセサリ等の保証対象外の商品の故障は保証対象外になります。（ウイルスソフト、通信障害による不具合、増設したHDD、マウスなど）
- 当社保証書が偽造、変更された場合や当社の保証書を提示しない場合は保証対象外となります。
- 本保証の出張サービス地域は、出張修理が可能な地域になります。離島及び遠隔地等については保証対象外となる事があります。詳しくは表記フリーダイヤルへご確認ください。
- 業務用に使用された場合は保証対象外となります。

第9条 修理規定

修理はメーカー指定の修理会社または当社指定の修理会社で行います。修理には、純正または汎用、リユースの部品を使用いたします。

第10条 免責事項

- 機器のデータ及びメモリーの内容に関しては、本保証の保証対象外とさせていただきます
- 本保証以外のメーカー保証等が適用される場合は、本保証の保証対象外とさせていただきます。
- 本商品の故障に起因し本商品以外に生じた故障及び破損または、本商品が使用できない事による損害は、本保証の保証対象外とさせていただきます。
- 本商品の故障または損傷に起因する身体障害（障害に起因する死亡を含みます）及び精神的障害は、本保証の保証対象外とさせていただきます。
- 本保証は日本国内においてのみ有効です。
- 本保証の規定は予告なく変更させていただく場合がございます。すでに加入されている商品に対しては加入時の規定を適用させていただきます。

第11条 報告義務

次の場合は、速やかにヤマダ電機修理受付サポートセンターへご連絡ください。（表面に表記しております）

- 本保証期間内に第三者へ本商品を譲渡または贈呈された場合。
- 本商品に対する代替品がメーカーより提供された場合。

第12条 クーリングオフ

保証対象商品のお買い上げ日から、その日を含む8日間はクーリングオフをして本保証契約を解約できます。この場合、保証料金を返還いたします。クーリングオフ期間経過後は中途解約は出来ませんのでご注意ください。

第13条 個人情報の取扱について

お客様からいただいた情報は、本保証の加入確認に使用いたします。また、修理のご依頼時には、修理委託先（メーカーまたは当社修理会社）へ開示させていただきます。お引越し等で住所・電話番号に変更が生じた場合は、表記フリーダイヤルへご連絡をお願いいたします。

個人情報保護法により開示が認められた場合および法令により開示が義務づけられている場合も開示させていただきます。